

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部リハビリテーションセンター 中部在宅支援室	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3丁目13番1号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	相談事業：182件 評価訪問：54件 補装具外来：700回																																						
収支実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【R5】</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td></td> <td style="text-align: center;">支出</td> <td style="text-align: center;">収支差額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経常活動</td> <td style="text-align: right;">77,393千円</td> <td style="text-align: center;">経常活動</td> <td style="text-align: right;">60,384千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給付費</td> <td style="text-align: right;">76,964千円</td> <td style="text-align: center;">人件費</td> <td style="text-align: right;">54,719千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川崎市単独扶助</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> <td style="text-align: center;">事務費</td> <td style="text-align: right;">2,246千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指定管理委託料</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: right;">367千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">429千円</td> <td style="text-align: center;">事務局経費</td> <td style="text-align: right;">2,700千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">固定資産支出</td> <td style="text-align: right;">353千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">77,393千円</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">60,384千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			【R5】				収入		支出	収支差額	経常活動	77,393千円	経常活動	60,384千円	給付費	76,964千円	人件費	54,719千円	川崎市単独扶助	0千円	事務費	2,246千円	指定管理委託料	0千円	事業費	367千円	その他	429千円	事務局経費	2,700千円			固定資産支出	353千円	合計	77,393千円	合計	60,384千円
【R5】																																							
収入		支出	収支差額																																				
経常活動	77,393千円	経常活動	60,384千円																																				
給付費	76,964千円	人件費	54,719千円																																				
川崎市単独扶助	0千円	事務費	2,246千円																																				
指定管理委託料	0千円	事業費	367千円																																				
その他	429千円	事務局経費	2,700千円																																				
		固定資産支出	353千円																																				
合計	77,393千円	合計	60,384千円																																				
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーションセンターの基本理念である「地域性」「総合性」「専門性」「連続性」のもと、中部地域のリハビリテーション拠点として、専門性の高い相談支援や評価・判定などを実施した。 ・市内3つの在宅支援室が参加する3リハ在宅支援室連携会議において、地域リハビリテーションの推進と川崎市市内どこに住んでいても同様のサービスや支援を受けられることを目的に、在宅支援室業務の標準化、平準化、質の向上に取り組んだ。 																																						

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・中部地域支援室と連携して総合相談窓口を運営し、障害種別、疾患、年齢を問わず多種多様な相談を受け付け、地域リハビリテーションセンターの中核的な事業である在宅リハビリテーションサービス事業を実施し、補装具外来については年80回の補装具外来を開催し、相談者の中には児童も多く、中央療育センター、西部療育センター等と情報連携を図りながら適切な支援を展開している。 ・中部在宅支援室と中部日中活動センターにおいて、毎月「在宅支援室・日中活動センター連携会議」を開催し、連携の仕組みや利用者の情報共有、研修の企画・運営を行い、連携強化を図るとともに地域リハビリテーションセンターでのサービスの質の向上につなげた。 ・高次脳機能障害の普及啓発では、中部地域を対象にデリバリー研修を行うとともに、行政窓口職員を主に対象とした高次脳機能障害支援従事者研修を在宅支援室、地域支援室、高次脳機能障害地域活動センターと連携して実施した。また、地域のリハビリテーション専門職向けにリハビリテーション及び補装具に関する研修を実施した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) ・支出については、事務費、事業費に関して節減に取り組んだことで予算額を下回り、利用者に対するサービスを落とすことなく、着実に実施した。会計手続についても、社会福祉法人会計基準に則り、法人の内部規定を遵守し、適正に処理を行っている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取り組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取り組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハビリテーション事業においては、生活上の困難さを抱えた当事者に対し、生活の質を高めるためのリハビリテーションサービスを実施するため、当事者及び支援者などからのニーズ発信に加え、身体機能、能力に合わせた最適な生活を送れるように、生活全般のアセスメント、ニーズ確認を行いながら、専門職が協働してチームアプローチを行うことで質の高い支援を展開した。また、地域リハビリテーションの中核的な事業であるため、事業の質の向上を目指して、「在宅リハビリテーションマニュアル」を法人内で作成している。また在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てについて月1～2回のカンファレンスを開催し、事例共有、経験の積み上げ、知識や技術の向上に努めた。 ・3リハ在宅支援室連携会議に参加し、地域リハビリテーションの推進を目的に、在宅支援室業務の標準化・平準化・質の向上を継続的に検討している。また、在宅リハビリテーションサービス事業においては、事業所内で評価を行った全ケースのカンファレンスを月1～2回開催し、支援の方向性や情報共有、支援の振り返りを行うことで質の向上に役立てている。加えて、同事業を展開しているれいんぼう川崎、北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室と合同で地域リハ推進委員会を開催し、川崎市内の地域性や動向の共通理解を持つことや専門的支援技術向上に努めた。 ・月に1回、中部日中活動センターと合同でカンファレンスを開催し、多職種協働でケースを支援することにより、職員の支援力を向上することに繋げている。また、センター内連携として、中部地域支援センターはるかぜの利用者向けに、毎月1回体操プログラムを実施した。 ・地域支援者と一緒に不適応な下肢装具などの解消を目的とした「装具難民ZEROプロジェクト」の勉強会を実施するとともに、「生活期のリハビリテーションについて」の研修会を実施した。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修・外部研修や各種学会発表や研修会講師への派遣も積極的に行うことで、日々の業務や障害への理解、日頃の業務を振り返る機会としている。また、外部研修においては多職種の専門性向上を目的として様々な研修を受講しており、特に両立支援外来を実施している病院との連携がスムーズに行えるように難病両立支援研修は全職員が受講している。 ・社会福祉法規、個人情報保護法等の各種法規を熟知し、それに則り運用している。法人においては、事業統括参事の下、施設管理体制の強化に努め、施設長をはじめ、中堅職員、主任研修、在宅支援室会議等を利用し、コンプライアンス遵守の徹底を注意喚起している。 ・労働法規遵守を重視し、36協定や法人就業規定等により職員の労働条件を明確に示している。また、施設長が年2回程度職員面談を行い、職員の意向並びに個人事情を把握し、配慮するよう努めている。 ・中部在宅支援室内で事故防止検討会議で共有、事故防止を行うとともに、中部日中活動センター合同で月1回事故防止委員会を開催し、事故報告やヒヤリハット報告を行うとともに、事故防止に向けた検証等を行っている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の安全管理維持のため、年間を通して定期的に保守点検を行い、設備等の保守管理については、中部地域支援室主導のもとに、業務委託・管理を一体的に行っており、必要に応じて中部リハビリテーションセンター運営調整部会等で連携協議しながら適切に対応している。 ・施設内の日常清掃、定期清掃、空調機の保守点検、昇降機点検、及び警備については、中部地域支援室主導のもとに、業務委託・管理を一体的に行っている。 					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由)	・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組としては、「かわさき基準(KIS)認証制度」において、認証の候補に上がっている福祉用具に対し、専門職及び当事者によるモニター評価の協力や、市制100周年記念事業「レインウェア製品化プロジェクト」において、在宅支援室や地域支援室のワーカーなどの関係者ととも製品開発に向けたヒアリングを行うなど、地域リハビリテーションの構築に取り組んだ。			

5. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・地域に暮らす全ての障害のある方を対象に包括的で専門性の高いサービスを利用者や地域支援者のニーズに寄り添いながら丁寧に提供している。
- ・施設内における利用者支援の情報連携や他施設との会議等において支援の方向性や業務の標準化・平準化等を検討してサービスの質の向上に努めている。また、高次脳機能障害などの専門性の高い支援についての相談や研修等を行い、地域リハビリテーションの活性化や専門的支援の知識・技術の向上に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・引き続き中部リハビリテーションセンター内等の関係機関との連携を強化するとともに、関係機関と会議等を行うことで利用者への支援の方法等の情報共有を図り、サービスの質の向上に引き続き取り組むこと。